

# 第17回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(平成23年7月22日実施)

第17回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、新たに再編成された区民啓発活動部会と事業者活動部会からそれぞれの検討内容の報告がありました。

また、各団体で取り組む事項についても、昨年度に引き続き実践するとともに、「かつしかルール」についても取組こととしました。

## 1. かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の部会の運営体制について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の部会の再編の概要がせつめいされ、平成23年度から区民啓発活動部会と事業者活動部会の2部会体制で実施することが報告されました。

## 2. 部会検討事項の報告

(1) ごみ減量月間の取組について【区民啓発活動部会報告】

◆平成23年度「ごみ減量月間」の取組内容について

10月をごみ減量月間と位置づけ、街頭キャンペーンを中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとする。

また、今年度制定された「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に、区民みんなが実践していく取組として位置づけられている「かつしかルール」を意識したキャンペーンやイベントを行う。

①街頭キャンペーンの実施内容について

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートも実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

実施場所については、昨年度の実施地区を中心に会場の提供を依頼する。大型スーパーに関しては新たに実施したい店舗の希望を募り、希望が多数ある場合は持ち回りなどによる実施を検討することとする。

＜参考＞平成22年度街頭キャンペーン開催場所等		
地区	日時	会場
四つ木	9月26日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
亀有	10月2日(土) 午後4時～	イトーヨーカ堂亀有駅前店
金町	10月2日(土) 午後5時30分～	末広商店会
高砂	10月3日(日) 午後12時00分～	高砂駅南口出口前 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月3日(土) 午後4時～	金町とうきゅう
堀切	10月8日(金) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店街堀切21)

＜参考＞平成22年度街頭キャンペーン開催場所等		
新小岩	10月9日(土) 午後3時～	みのり商店会
鎌倉	10月23日(土) 午前11時～	千代田通商店会
亀有	10月23日(土) 午後2時～	かめありリリオパーク (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月23日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
新小岩	10月24日(日) 午後4時～	西友新小岩店
立石	10月29日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
金町	10月31日(日) ※	金町しょうぶ通り商店会

※金町しょうぶ通り商店街は30日が雨で中止となったため、31日に自主配布を行った。

昨年度は2商店街において、お買い物でのレジ袋辞退者にポイントを貯めてもらい、景品と交換できる取組を実施したが、今年度はこのポイント制度を実施する商店街は、その取組と連携を図った形で実施するものとする。

#### ②産業フェアへの参加について

10月14日(金)から16日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭で実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

#### ③ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月6日に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

#### ④ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・ポスターの掲示
- ・店内、街頭放送等
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR

#### ⑤キャンペーン協賛物品の提供依頼

- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかける。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取組を中心にした内容で団体・企業のPRをしていく。

## (2)「ごみ減量の日」の推進について【区民啓発・事業者活動部会報告】

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

そこで、今年度の具体的PR方法や今年度の後半分である平成23年10月以降の取組内容について検討する。

### ①実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRしていく。部会の再編成により、今回から、区民に関する事項は「区民活動部会」で、事業者に関する事項は「事業者活動部会」で検討することと位置づけた。

例年10月はマイバッグの利用を呼びかけているところであるが、今年度は紙ごみの減量を推進協議会の重点的な取組項目としているため、今年度の前半の取組内容に引き続き紙ごみ減量を促す内容とする。

### ②呼びかけをする取組内容

#### ◆現在（平成23年4月から9月まで）の取り組み内容

- ・区民の皆さんは …リサイクルできる資源の分別に努めましょう。
- ・小売店の皆さんは…必要のない包装をしないように心掛けましょう。
- ・事業所の皆さんは…廃棄物を少なくする工夫をしましょう。

#### ◆平成23年10月から平成24年3月までの取り組み内容（案）

**（区民の皆さんは）雑紙（ざつがみ）をごみにせず資源にする工夫をしよう。**

ティッシュの箱、お菓子の箱、プリントした紙や封筒など、生活の中からは様々な紙類が発生します。これらの紙類は雑紙（ざつがみ）と呼ばれ、資源としてリサイクルすることができるものです。ついつい、小さな紙類はごみとして捨ててしまいがちですが、燃やすごみの中にはリサイクルできる紙類が約14%も混入されています。もし、この紙類が燃やすごみからなくなれば年間にごみの分量として、積載1.6トンの清掃車約7,600台分減らせることとなります。是非、雑紙をこまめにリサイクルに出すことを心掛けましょう。

**（小売店の皆さんは）販売時に包装が必要かできるだけ声掛けをしましょう。**

紙製やプラスチック製の容器・包装は、通常、物を買うことによって発生します。商品自体の包装以外でも、紙での包み、紙袋、レジ袋といった包装類をすることが多いと思います。「包装はいりますか？」や「簡易な包装でよいですか？」と一声掛けることによって、ごみやリサイクルしなくてはいけないものの発生を抑制できます。また、商品のパッケージについている紙やプラスチック製の包装類も除去できるものがあれば、消費者が購入する前から取り外すことによって、ごみやリサイクルするものを削減できます。

(事業所の皆さんは) 紙類のリサイクルを積極的に行いましょう。

事業の過程で書類や箱などの紙類は多々発生すると思います。このような紙類はごみにすれば燃やされてしまいますが、紙類は高い割合でリサイクルが可能な資源です。普段シュレッダーにしてしまいがちな紙類などは、一部を取り除いてリサイクルにまわせないかなどを考えてみることもごみを減らす工夫ではないかと思います。なるべく紙類を再び利用できる資源として扱い、環境にやさしい行動を心掛けましょう。

### ③PR展開

#### (ア) 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板(年2回作成)にて区民向け取組のPRを行う。

#### (イ) 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

#### (ウ) 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

#### (エ) ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

#### (オ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者にPR活動を行う。

また、新規に開館した「かつしかエコライフプラザ」でも各種PRしていく。

### (3) 区民・事業者・区による三者の意見交換会について【区民啓発活動部会報告】

#### ①平成22年度区民・事業者・区の三者による意見交換会についての報告

##### ◆実施日、テーマ等

(i) 実施日 平成23年2月16日(水) 14:00~15:30

(ii) テーマ 新たなごみ減量プランで取り組む区民・事業者・区の役割と連携  
~「葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第3次)」の方向性について~

(iii) コーディネーター 崎田 裕子 氏

(環境ジャーナリスト、元葛飾区リサイクル清掃審議会会長)

(iv) 内 容 コーディネーターによる基調講演  
推進協議会メンバーによる意見交換会

## ◆講演会概要

### (i) バランスの良いごみ・資源の減量

現代は多くの国が資源をたくさん使っていく状況で、その使った資源を再利用・リサイクルしていき、適正処分することが必要になっている。全ての地域社会で3Rを推進する仕組みを作っていくことが大切である。

日本は経済環境の悪化でごみが減っているが、最終処分場の残余年数が日本全体で18年、産業廃棄物も11から12年といわれている中、景気を良くしながら廃棄物を減らしていくということが重要である。東京の最終処分場はあと約50年間廃棄できるとしているが、東京が1番産業廃棄物を出しているのもその辺も含めて考えると他自治体から最終処分場の利用形態について求められるものがあるかもしれないので、あと50年も使えるとは考えられない。

そのようなことを踏まえて、2060年にはごみがゼロになるぐらいの計画が必要であると考えている。そのためには、ごみの量を減らすとともにごみと資源の総量も減らしていくことが大切であり、市民・事業者の様々な工夫がなければ達成されない。

### (ii) 地域の特性を活かした取組

燃やすごみの組成を見ていくと紙類と生ごみが多くあり、これを減らしていかななくてはごみは減っていかない。

取組を行ううえで、地域の特性を生かした内容が必要である。葛飾区はコミュニティ・人情などが強いという特性が見られる。このようなことから、「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」の望ましい将来像を「コミュニティを活かしてつくる循環型のまち」と提案した。

一方、家庭ごみの収集にあわせて、事業のごみを多く出されているという特色があるが、このようなことを解決していくためには区のみだけでなく、事業者も独自の処理などそれぞれの役割に応じた取組を行うことが必要である。

### (iii) ごみを減らすための取組の視点

プラスチック製容器包装は重さは重くないが容積が多く、その容量の減量のためには発生抑制が必要である。レジ袋の削減は発生抑制の象徴的な取組となっているが、レジ袋削減のためにポイント制を導入すると約20%だった辞退率が約40%ぐらいに増えてくる。さらに、レジ袋を有料化にすると80から90%が辞退する。しかし、有料化を実施する場合は単独の事業者のみでは難しく、行政がしっかりコーディネートしていくことが大切になってくるし、また、消費者団体がそのような行動を支えることも必要である。

また、マイバッグの利用の他にマイボトルの利用やリユース食器の利用と広がっていくと良いが、他の取組はなかなか広がっていかない。地域的に協働して推進していかなければこのようなことは難しい。リターナブルビンなどは利用率が減っており、あと数年しかできないのではないかと状況であるが、地域密着のリターナブルビンを使う取組で利用の促進をすることも可能である。まずは、消費者に再生品を使うという意識を高めていくことが大事である。

#### (iv) 協働でつくる「かつしかルール」

ごみを減らしていくためには、「自分たちのまちの取組」として取り組んで行くことが必要である。つまり、地域に合った取組を皆さん自身で考えて欲しい。

日本の食糧自給率は40%と少ないが、食品全体のうち約5分の1が捨てられている。このような食品ロスを減らすためには「消費期限」「賞味期限」の意味をちゃんと伝えることも大事であり、まだ食べられる食品を残さないための地域での周知や工夫もいろいろな取組で行っていきける。

また、古紙の回収率は全国平均80%とされているが、燃やすごみへの紙類の混入率が高いなど、リサイクルできる紙類はまだある。事業者が何社か協力することで新しい資源回収の仕組みをつくることも考えられるし、シュレッダーした紙類もリサイクルする業者も増えている。様々な立場で、知恵を出し合って仕掛けをつくることも大切である。

そして、ごみ減量に関心のない人もまだまだ多い。きちんとやっている人が得をするシステムの構築も大事。ごみの有料化は全国的に見ると平成20年度で約62%の市町村が行っている。ある有料化した自治体はごみが半減しごみと資源の総量も4分の1減ったという結果もあるので、一考してみるのも良いのではないかな。

是非とも「かつしかルール」を皆さんのお知恵で取り組んでいただきたい。

#### ◆三者意見交換会

##### <三者意見交換会概要>

コーディネーターの崎田氏の基調講演のあと、崎田氏をコーディネーターとして講演を聴いたことからの感想や「かつしかルール」につながる内容を中心に意見を求め、主に次のような意見が交わされた。

##### 【一般的なごみ減量に対する意見】

- FAXの紙が毎日のように流れてくるが、もったいない。話を聞いていてまとめて出すようにして行きたい。
- 生ごみ、雑紙の問題が多く出てきたが、この会議に話題になった件で自分達もこのような話し合いがされた。地域に浸透させるということが難しいので、色々な機会でもって伝えていく必要があると思う。
- 話を聞くともっともと思うが、自分の行動となかなかつながっていかない。生ごみが多いのは使わないで捨ててしまうということも多い。3Rを進めるためには行政ももっと情報を出したほうが良い。紙の処理の仕方で悩むことが多いので、そのあたりを啓発してもらいたい。
- 家庭ごみの有料化の話が出たが、ごみ袋を有料化することで区民の意識をごみはお金を払うものとする必要がある。また、ごみ袋を有料化することによりレジ袋をごみ袋代わりに使っている人が多いのでレジ袋の削減にもつながるのではないかな。

##### 【事業者のごみ減量に関する意見】

- 近年はばら売りが多くなってきている。トレー等についてはできるだけ少なくしてきている。賞味期限の問題は消費者の心理であり、企業も販売予測をたててやって

いるがその辺は難しい。

- トレーは燃料の高値が続いているので、物も薄く・軽くしている。また、ポイントをつけ、マイバッグの利用を促している。昼間の方はマイバッグの利用率は高いが、会社帰りの方は持っていない率が高い。
- 今まではごみと資源をしっかりと分別することを中心に行ってきたが、今日の話聞いて発生抑制が大切であると考えた。商品廃棄率を下げるための工夫などに力を入れていくことも必要。
- 事業者全体で特定の曜日しかレジ袋を配らない日としてみるものはどうか。
- 家庭用の一般ごみと比べ、事業ごみの分別は荒っぽい。家庭ごみ並に分別した方が良いのではないか。
- プラスチックを熔融して地中に埋めて将来分解する技術ができる日が来たら掘り返して使ってもらおうようにしてほしい。

最後にコーディネーターから、皆さんの様々なアイデアを持ち寄って「かつしかルール」を確立してほしいということでまとめとした。

## ②平成23年度区民・事業者・区の三者による意見交換会の実施について（案）

平成23年度の三者の意見交換会については、ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って、引き続き推進協議会参加メンバーによる意見交換会を学識経験者をコーディネーターとして迎えて開催する。それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクル推進のための問題解決や実現可能な具体的な行動を考え今後の推進協議会の活動の参考とする。

### （ア）テーマについて

テーマについては、推進協議会で紙ごみの減量に取り組むことを検討することとしたことから、燃やすごみの減量に関する取組の促進にスポットを当て、コーディネーターを中心に具体的な取組や意見を交換する必要があると思われる内容を区民啓発活動部会において検討し、決定する。

### （イ）実施時期について

2月に予定している第18回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施する。

### （ウ）意見交換会進行

コーディネーター（1名）の基調講演をもとに三者による意見交換を行う。

- ・基調講演（30分程度 コーディネーターによる基調講演）
- ・意見交換会（1時間程度 ごみ減量に関する意見交換会）

### （エ）その他

基調講演及び意見交換会については区民が聴講できるものとし、聴講者を事前に募集する。

#### (4) マイバッグ利用促進の取組について

##### ①商店街マイバッグ利用ポイント制度

###### (i) 事業の移管について

事業者活動部会では、マイバッグの利用促進について事業者のできる取組について検討を続けてきた。一方で、昨年度まで啓発活動部会においても、マイバッグ配布の取組を行うとともに、マイバッグ利用促進の取組策として、「商店街マイバッグ利用ポイント制度」の取組が実施されていた。

今回、部会の再編により啓発活動部会で実施検討がされていた「商店街マイバッグ利用ポイント制度」については、事業者の取組であることから、事業者の視点からより良い実施方法を検討していくということにより業者活動部会の検討事項とした。

###### (ii) 平成22年度の実施結果について

平成22年度にポイント制を実施した商店街の状況及び感想は次の通り。

###### 【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成22年10月23日(土)～11月20日(土)
- ・参加店舗 61件
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・カード回収枚数 270枚
- ・実施した商店街の感想

お客様の中で、関心がある人と全く関心を示さない人との二極化していた。期間が短く、スタンプが30に満たない方が多くいたのもう少し長い期間で行った方が良かったかも。このイベントをきっかけにレジ袋削減に商店街の中でも意識する店舗が増えた。今後も、環境に関することを絡めてイベントを行っていきたいと考えている。

###### 【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成23年3月1日(火)～6月20日(月)
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・カード回収枚数 98枚
- ・実施した商店街の感想

実施期間を約3カ月半で約1月に1回景品との交換を行ったが、最初の景品交換のときには7件しか交換がなかった。しかし、徐々に交換数が増えてきて、最終の交換日には数多くスタンプカードを持ってきた。やはり、期間を長く設定しなければ、お客様の認知度も上がらないし、スタンプも貯めきれない。イベントをきっかけにレジ袋削減に商店街の中でも意識する店舗も増え、お客様の中でも意識する人が増えた。今後行うとしたら、マイバッグキャンペーンのイベントと絡めたものとしてやっていくのが効果的だと思う。



### (iii) 平成23年度の実施の概要

推進協議会では、毎年ごみ減量キャンペーンとしてマイバッグの配布を区内各所で行っている。しかし、マイバッグは利用されなければごみ減量につなげることができないため、マイバッグを利用してレジ袋を断るとポイントを貯めることができるマイバッグ利用促進の取組について商店街を中心に実施する。

なお、平成22年度及び平成23年度については、2商店街において試行的に実施し、その結果を検証し、今後の展開について検討を行う。

#### (ア) 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品（りー（Ree）ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P）と交換する。

#### (イ) 実施場所

2商店街（お花茶屋商店街、千代田通商店会）

※実施箇所は平成22年度の継続とし、昨年度の反省点を踏まえ改善していく。

#### (ウ) 実施商店街に対する支援

##### (a) スタンプカード・ステッカーの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード1,000枚、および、店頭に掲げる啓発ステッカー50枚を区が作成し、配付する。

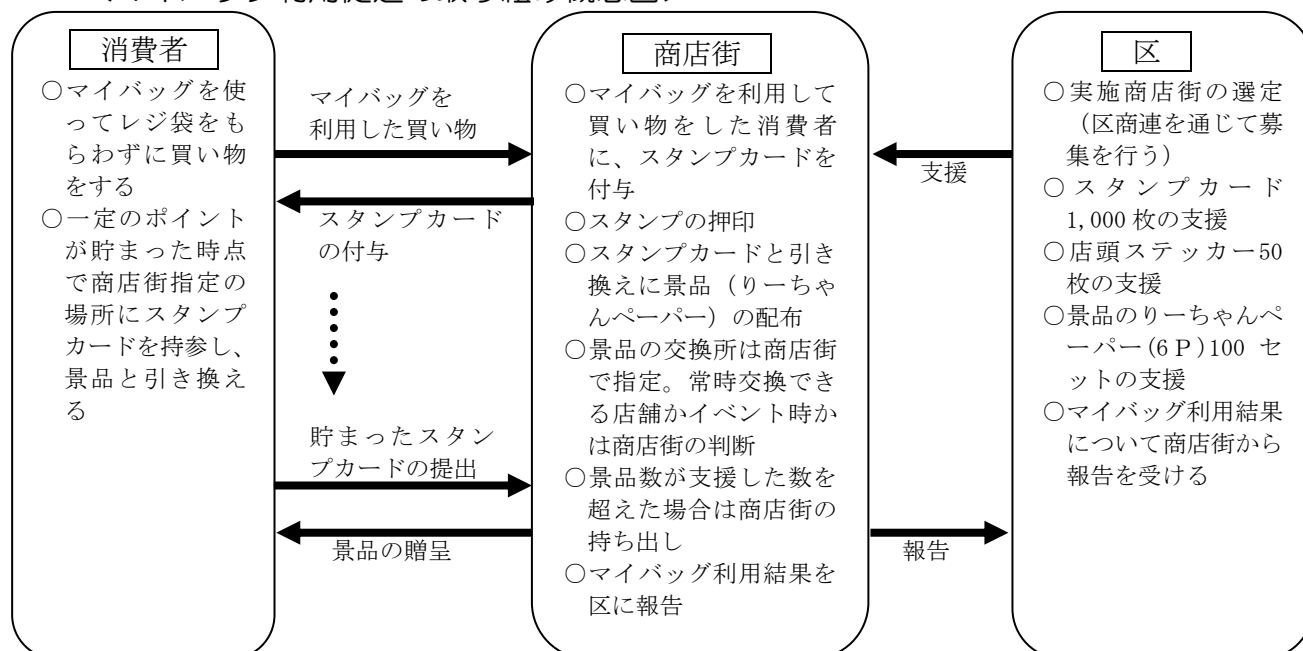
##### (b) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー又はティッシュペーパー）を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

#### (エ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

### <マイバッグ利用促進の取組概念図>



## ②マイバッグ利用状況アンケートの実施

昨年、マイバッグの利用に関する意識調査のために事業者活動部会で実施した、マイバッグ利用状況のアンケートについて今年度も実施するものとする。

### (i) 実施目的

事業者活動部会でマイバッグの利用促進策を考える上で、効率の良いマイバッグの利用促進策を効果的に実施するため、消費者の意向とマイバッグの利用実態を把握するアンケートを行い、アンケート結果をデータとして今後の取組を考えていく材料とする。

### (ii) 実施時期・場所

実施時期：平成23年7月から平成24年2月までの間で3～4回

実施場所：かつしかエコライフプラザのイベント会場

### (iii) アンケート数

300～500枚を予定

(マイバッグキャンペーンのアンケート内容も別途検討する)

### (iv) アンケート実施方法

かつしかエコライフプラザの来場者に対して、昨年度実施したアンケート（別紙参照）内容とほぼ同様な内容でアンケートを実施する。

## ③事業者の行うマイバッグ利用促進の取組

前回の事業者活動部会で行ったマイバッグ利用についてのアンケート結果からは、全体的に消費者はごみ減量に対する意識を持っており、ごみ減量のためにマイバッグの利用に対する理解は高いものと思われる。しかし、実際の利用率は25%～35%前後でとどまっており、また、若者のマイバッグ利用率も低い状況にある。

アンケートの中では、「マイバッグを使うと割引やポイントが貯まるサービスがある」場合にマイバッグを使いやすいということの他に、「マイバッグの利用を促進する掲示がある」「レジでレジ袋が必要かどうか声をかけてくれる」ということに対しても30%を超える回答があり、このような取組もマイバッグ利用促進に効果があると考えられる。

そこで、次のような取組を実施する。

### 【取組内容】

- ・推進協議会に参加している小売店舗で、マイバッグの利用を促す内容のポスターまたはチラシを作成し、各店舗で掲示または配布してもらうものとする。

(買物の際のマナーについても織り交ぜた内容のものとする。)

## (5)「かつしかルール」の構築について

### (I)「かつしかルール」と「かつしかルール」構築の枠組み

前回の推進協議会で「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」（平成23年4月策定）の内容説明を行った。この計画では、区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量リサイクル推進協議会」が、ごみの発生抑制やリサイクルの取組を牽引する役割を担うことにより、協働で推進していくこととされている。

そこで、三者の協働で葛飾区のみんなが行うべき取組として、「かつしかルール」を

考え、区民及び区内の事業者に具体的な取組の実践を促進するように啓発していく。

### ①「かつしかルール」

「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」の中で、区民・事業者が主体となって「葛飾でごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」として構築して行くとしている。

そこで、推進協議会が「かつしかルール」の構築の担い手として、区民・事業者に取り組んでほしい具体的なルールを明示し、その取組の実践を促していく。

#### 「かつしかルール」とは

「かつしかルール」として定める具体的なルールは『ごみの量を減らし、または、資源を良質なリサイクルにつなげるためにみんなで行う取組』とし、次の「要素」の全てにあてはまるものとする。

#### 要素… (ア) 容易に実践することができる

⇒取組の内容が難しいと、その取り組み方の説明も複雑になり、また、取り組んでみようと思う気持ちを起こしにくくなる。取り組む気持ちがあればすぐにでも容易に行なえるものとする。

#### (イ) 多くの人に取り組むことができる

⇒取組が一部の人だけではなく、多くの人に取り組むことができる内容でなければ、区全体でのごみ減や資源の良質化につながらない。取組は多くの人に広がっていけるものとする。

#### (ウ) ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組める

⇒取組を実践する人にとって、自分の行った取組がごみ減量やリサイクルに貢献し、効果的であるかが目に見えないのであれば実行する意識付けが薄らぐ。取組は実践することが社会に役立つという自主的な意識（誇り）を持てるものとする。

### ②「かつしかルール」の種類

「かつしかルール」で定めるルール（取組）は、そのルールの性質により次のような2つの種類に分かれるものとする。

#### (ア) 強化ルール

既存の制度の中でごみ減量やリサイクルの更なる促進のため重点的に行うルール（取組）

#### (イ) 政策ルール

新たな政策的事項に区民や事業者が積極的に取り組むことによって改善するルール（取組）

### ③「かつしかルール」の構築体制

「かつしかルール」とする具体的なルールは、「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」が決定する。具体的なルール（以下、「個別ルール」という。）については、そのルールを区民に広げるための啓発手法やそのルールを推進するための具体的な取組も含めて検討する。

推進協議会の各部会では、それぞれの役割において効果的に啓発・実施していける事項について検討し、推進協議会にその実施について提案していく。

## ○各部会の役割

### 区民啓発活動部会

区民に対する啓発内容の検討、啓発イベントの実施、ごみ減量につながる情報提供、ごみ減量のための取組の提案など、啓発を中心に区民がルールの実践をすることを促す内容の取組案を検討する。

(例) 資源・ごみの正しい分別の啓発、買物時のマイバッグ持参キャンペーンの実施、地域で行う新たな集団回収の実施の提案 など

### 事業者活動部会

事業者に対する啓発事項の検討、事業の中でごみ減量を行う目標値の設定、新たな取組を行うための仕組みづくりなど、事業者がごみ減量につながる取組を行うような啓発内容や取組目標を検討する。

(例) 事業者の事業での資源化の取組目標の設定、事業者が行う資源の回収方法の改善の提案、再生品の販売の拡大 など

## ○推進協議会の役割

各部会から出された個別ルールと、そのルールについての取組案について、その内容や進め方、その実施効果などを検討し、推進協議会として取り組むルールとして決定する。

決定したルールについては、推進協議会の定めたルールとして広く区民や事業者実践を促していく。

## ④個別ルールの提示方法

「かつしかルール」として提示するルールは、1度に多くのルールを提示せず1件ごとの提示とする。一度に複数のルールが提示されることにより、区民や事業者の意識に浸透しづらくなることや、啓発も散漫になってしまう可能性があるため。

## ⑤「かつしかルール」の目標

「かつしかルール」は「葛飾でごみを減らすため」のルールであるため、葛飾区のごみの減量が目標となる。

具体的な数値的な目標値は以下のものを設定する。

### <「かつしかルール」の目標値>

- ・平成21年度を基準とし家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量  
⇒ごみの回収量の統計から減量を確認する。
- ・かつしかルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする  
⇒キャンペーン等で実施するアンケートで区民の意識調査を行なう。

## (Ⅱ) 今年度推進する個別ルールについて

### ①呼びかけるルール

昨年の推進協議会で重点的な取組をしていく項目として、燃やすごみに混入している紙類の減量のため、「雑紙(ざつがみ)」（お菓子の箱や印刷した紙などリサイクル可能な紙類）の資源回収の徹底を挙げている。

そこで、「かつしかルール」の個別ルールとして「雑紙」を資源化することを区民にPRする。

## ＜個別ルール＞

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

### ②個別ルール推進の具体的な手法

当面は、「雑紙」をどの様に資源化していくべきかを区民や区収集に排出を行っている事業者には十分周知する啓発の取組に主眼を置き、また、区収集を行っていない事業者には区民に紙ごみを発生させない工夫を促すとともに、自事業の中でも紙ごみの発生を抑制する流れをつくる啓発を行っていく。また、実践者が増えるような周知や取組や将来的な取組の検討も行っていく。そして、その周知・実践の度合いを見ながら、新たな取組を模索していくこととする。

### （ア）区民・事業者への啓発の取組

#### （A）区民、区収集を行っている事業者への啓発

##### （i）「雑紙（ざつがみ）」にあてはまる紙類の周知

区では「雑紙」を資源として回収しているが、「雑紙」をどの様なものであるかしっかりと認識している区民・事業者はまだ多くを占めていない。そこで、どの様なものが「雑紙」となるか、の詳細の明示を行い、PRする。

【具体的な取組内容】

（区民向け）

- ・区の広報や印刷物での周知
- ・自治町会連合会の回覧で周知
- ・分別を迷う紙類の詳しい判別方法の一覧の作成
- ・マイバッグキャンペーン等のイベントでの雑紙にあたるもの周知・展示

（区集事業者向け）

- ・区のホームページなどで雑紙に当たるものの周知
- ・商店街連合会や商工会議所のチラシで周知
- ・産業フェアでどのようなものが雑紙にあたるかの周知

##### （ii）「雑紙（ざつがみ）」の集め方、出し方の周知

雑紙がどの様なものであるかがわかって、どの様に資源として出せばよいかの認知度が低い。そこで、雑紙の資源への出し方を周知するとともに、生活の中で発生する雑紙を効率よく集めるための手段の例示も併せて、どの様に雑紙を扱えばよいかをPRする。

【具体的な取組内容】

（区民向け）

- ・紙袋を利用して雑紙を排出することの周知
- ・封筒やダイレクトメール類を資源化するPR（個人情報切り取りなどの工夫）
- ・家庭で雑紙用紙袋を設置するPR（新聞を入れる袋、手作り袋の利用）

（区集事業者向け）

- ・雑紙類の資源への出し方を「ごみの正しい出し方」「カレンダー」などの印刷物に分かりやすく説明する。

##### （iii）処理費用や効果などの数値的な明示・処理の行方の明示

区民にごみを減らす意識を向上させ、自分の行っている行動がごみ減量に貢献しているという意識を持ってもらうために、ルールを実践した効果の金額などを

数値で示したり、ごみやリサイクルの流れを明示する。

【具体的な取組内容】

(区民・事業者共通)

- ・広報等に雑紙を燃やすごみから資源に回した場合の費用の削減を明示する
- ・広報等に雑紙の処理の流れを明示し、適切な分別が良質なリサイクルにつながることを示す

(iv) リデュース・リユースの促進PR

雑紙が発生したり、リサイクルに出さないといけないという状況になる前に、発生しないようにするにはどうしたら良いか、その紙類がまだ他に使えないかといった内容の啓発を行う。

【具体的な取組内容】

(区民・事業者共通)

- ・広報等に雑紙について3R（発生抑制・再使用・再生使用）の考え方をPRする
- ・イベント等で発生抑制を呼びかける

(B) 区収集を行っていない製造業者・小売事業者向けに行う啓発

(i) 紙類が発生しない商品の製造・販売方法の工夫の促進

消費者が雑紙として処理しなくてはならない紙類を製造する段階や販売する段階から発生しないように工夫を行うように呼びかけを行う。

【具体的な取組内容】

- ・製造の段階で紙類がなるべく発生しない工夫をするように、ホームページや事業所向けチラシに訴える
- ・商品から雑紙になる紙類をなるべく取り除いて販売することをホームページや商店街に配布するチラシなどでPRする

(ii) ごみにしている紙類を資源化に結びつけるための情報発信

区内の事業者が、紙ごみを資源化することの意識を向上させることにより、その事業者のごみ処理の費用が軽減されるとともに、そこに働く人も含め区全体で取り組む意識の向上が図れる。そこで、ごみをなるべく発生させない事業運営や資源化につながる排出の具体的な取組などの各種情報をホームページや印刷物に例示して、各事業者が事業活動でも紙類を資源化する流れを作る。

【具体的な取組内容】

- ・事業者が独自にごみ減量の目標値を年2%、5年で10%など具体的に定めて実践するようにホームページや印刷物でPRする。
- ・シュレッダーされているものなどを資源化できる例などの提示し、資源化の工夫を促すPRをする。
- ・通い箱の利用など紙ごみを減らす取組例などのPR

(イ) ルールの実践者を増やすための取組

(i) 学校関係や各種団体への働きかけ

学校や子どもに関する団体にルールの実践を働きかけ、ルールの認知度向上や実践者の拡大をはかる。

(ii) 自主実践者の募集

推進協議会の定めたルールに賛同してもらえる団体・事業者などを区のホームページなどで呼びかけ、その賛同団体や事業者の取組状況を報告してもらったり、推進協議会に参加してもらうという形で自主的な実践者を増やす。

(ウ) 将来的な取組案の検討

雑紙を回収しやすい環境を整備していくことで、更に資源回収の促進が考えられるので、将来的に実施していけるかも含めて様々な案を区民啓発活動部会で検討していく。

【取組案の例】

(区民啓発活動部会)

- ・集積所へ雑紙を集めやすい容器の貸し出し
- ・雑紙回収の拠点ボックスの設置（地区センター、スーパーなど）
- ・集団回収での雑紙の回収を強化する施策の実施

(事業者活動部会)

- ・店舗で、雑紙回収箱を設置し、資源として集める
- ・必要のない紙の容器や包装はしないように徹底する
- ・雑紙を回収できる業者を共同で契約し、各箇所に回収にまわってもらう

③ルールPRのタイミング

10月のごみ減量月間を周知する中心の時期として、イベントや各方面の印刷物などでPRを行う。その他の期間についても、啓発・取組などは続けて行く。

また、各団体や事業者においてもこの時期を中心に、個別ルールの促進を促す取組を実践してもらう。

④個別ルールの目標値

個別ルール「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」の目標とする目標値は次のとおりとする。

- ・キャンペーン等アンケートで雑紙の分別を実施している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を5%以下（平成21年度を基準とし2%減を5年）

3. 平成23年度の各団体の通年の取組みについて

(1) 各団体における取組みについて

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した、「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

団体名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進

集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社JCNコアウ葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

## (2) 区の実施について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。

◆メディアを活用したPR

かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送（年3回程度）により、効果的なPRを行う。

◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページや啓発チラシを利用し、また、各団体へ直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への意識啓発・行動促進を図る。